

令和5年5月1日

保護者 様

京丹後市立峰山小学校

校長 上野 ゆかり

フッ化物洗口の開始について

青葉の候 保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。

さて、過日お知らせしましたとおり、むし歯予防の取り組みを一層強化するため、フッ化物による洗口を実施します。

つきましては、フッ化物洗口を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、フッ化物洗口に関してご心配やご要望がありましたら、学校までご連絡いただきますようお願いいたします。実施後にも、中止や実施希望のお申し出を受け付けていますのでご相談ください。

また、このご案内は、フッ化物洗口を希望されていない保護者様にもお届けしておりますことをご了解ください。

記

1 開始日 令和5年5月10日（水） 保護者がフッ化物洗口を希望する児童のみ

※1年生児童は10日は水を使って練習し、17日（水）からフッ化物での洗口を開始します。

2 方 法

- (1) 毎週1回、水曜日の昼休み後に、フッ化物による洗口を行います。
- (2) フッ化物製剤の調整等に関して学校歯科医の指導・助言を受け、実施します。
- (3) 洗口は、担任の監督下、次の手順により教室で行います。
 - ① 洗口液の入ったコップとティッシュを準備し、椅子に座る。
 - ② 担任の合図で1分間の洗口を始める。
 - ③ 洗口液を口に含み、洗口液が全ての歯にいきわたるようにぶくぶくうがいをする。
 - ④ 1分間が過ぎたら洗口を止め、洗口液を自分のコップに吐き出す。
 - ⑤ 紙コップを回収し、廃棄する。
 - ⑥ 洗口後30分は、うがいや飲食物をとらないようにします。
- (4) 新型コロナウイルス感染防止など、衛生管理に細心の注意を払って実施します。
- (5) 実施希望のない児童については、保護者と相談の上、水道水によるうがいなどを行います。

3 洗口液を誤飲したとき

- (1) 誤飲した場合、または洗口後に悪心や嘔気を訴えた時は、水を飲ませて様子をみます。
- (2) 本人が体調不良を訴えたときや体調に変化が認められるときは、すぐに学校歯科医に相談して助言を得ます。また、保護者にも状況をお伝えします。